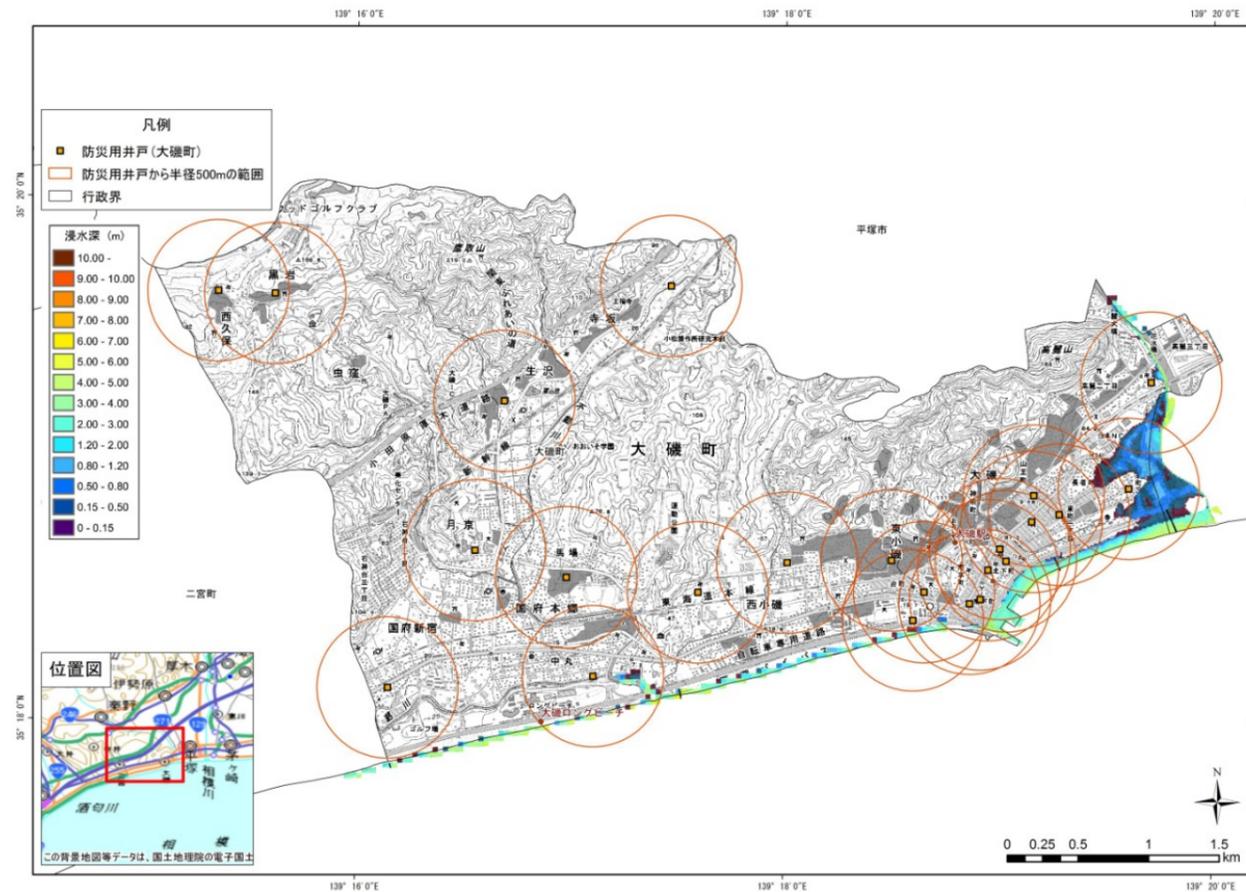


地域／データによっては整備可能な図案

『地下水の防災利用に関する図』（神奈川県中郡大磯町）

概説

震災以降、防災時の地下水利用※へのニーズが高まっている。ここでは、防災用井戸の位置を公開している大磯町を例に、自治体における防災用井戸の整備状況を図示した。また、この図に神奈川県が作成した津波浸水予測図をオーバーレイし、防災用井戸の位置と津波被害との関係を表示した。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）、数値地図50000（地図画像）、数値地図25000（地図画像）及び電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平 27 情復、第 758 号）」

使用データ一覧

使用データ	データ名／参照資料名	データ／参照資料入手先
防災用井戸位置	大磯町防災ガイドマップ(2012年)	大磯町
神奈川県津波浸水予測図	津波浸水予測図(慶長型地震)	神奈川県県土整備局河川下水道部流域海岸企画課
行政界	国土数値情報 行政区域	国土交通省国土政策局国土情報課
地形図	数値地図	国土地理院

図説

- ◆ 大磯町では、国道一号線や東海道線に沿った南部の市街地を中心に防災用井戸が整備されている。
- ◆ 最大の津波が予想される慶長型地震でも、全ての防災用井戸が浸水範囲外に位置している。
- ◆ 防災用井戸を中心に円を描き（本図では仮に半径 500m とした）、市内における防災用井戸の分布状況を把握する目安とした。町内西部の新興市街地に比べ、南部の市街地では概ね近傍に防災用井戸が整備されている。

キーワード解析

- ◆ 防災時の地下水利用＝東日本大震災以降、地下水に関する意識が高まりつつある。
 - ・ 企業で重要な業務が停止した理由の上位に「断水」が挙げられた（図 20 赤枠）
 - ・ 東日本大震災時、ライフラインを断たれた被災地で井戸水が非常時の水源として活用された
 - ・ 仙台市では、災害応急用井戸のうち個人宅の 79%、事業場の 65%で地下水が利用された
 - ・ 個人宅の 54%、事業場の 42%では自己利用だけでなく近隣への地下水提供がなされ、地域コミュニティとしての安心安全確保に重要な役割を果たしたことが明らかとなった
 - ・ 上水道の復旧が進んでいない福島県の避難指示区域においては、住民が帰還するまでに新たな水源を確保する狙いがある
 - ・ 福島県葛尾村では放射能汚染が心配される沢水に代わり、家庭用井戸の設置が重要となりつつある

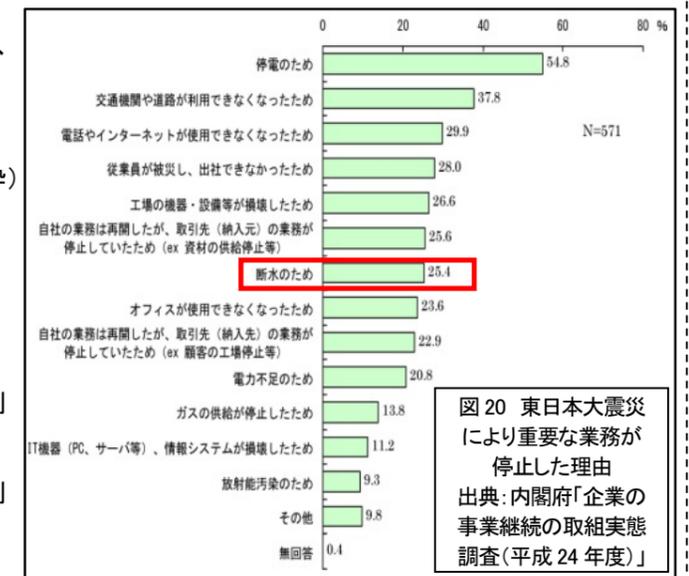


図 20 東日本大震災により重要な業務が停止した理由
出典：内閣府「企業の事業継続の取組実態調査(平成 24 年度)」

本図作成における課題等

- ◆ 自治体によっては防災用井戸の指定制度がない場合がある。
- ◆ 「個人情報の保護に関する法律」(第 18 条第 3 項及び第 4 項)では人命や身体、財産などの権利利益を害する恐れがある場合は個人情報の公表が可能だが、情報公開していない自治体が多いなど、本図作成上の課題となっている。

注意！！ 本資料の作成にあたっては、専門家の助言をうけておりますが、利活用にあたっては、専門家の監修を受けるようにして下さい。